

株 主 各 位

東京都文京区後楽 2丁目 5番 1号
株式会社 ミスミグループ本社
代表取締役社長 CEO 大野 龍 隆

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年 6月15日（水曜日）午後5時までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年 6月16日（木曜日）午後3時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区虎ノ門1丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー5階 虎ノ門ヒルズフォーラム |

開催場所が昨年と異なりますので、末尾に記載の「ご案内図」をご参照のうえ、お間違のないようにご来場ください。

なお、株主総会と株主懇談会が終了した後に開催してまいりました懇親パーティーにつきましては、本年より中止させていただきますのでご了承ください。

3. 目的事項

報告事項

- 第54期（平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第54期（平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月15日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(2) 電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、インターネットにより当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、平成28年6月15日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.misumi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

◎株主総会決議の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月15日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使いただき、ご不明な点等がございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」を通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、今回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに今後の課題

当連結会計年度における我が国経済は、米国の金融政策の正常化や中国を始めとするアジア新興国の景気減速の影響等により一部に弱さがみられるものの、個人消費の底堅い動き、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が継続しました。米国では個人消費や民間設備投資の増加もあり、景気の回復が続きました。欧州では失業率や物価の動向、地政学的リスク等の懸念材料はあるものの、景気は緩やかに回復しました。中国では景気は緩やかに減速しました。アセアン地域は景気は弱い動きが続きましたが、一部に持ち直しの動きも見られました。

このような環境において当社グループは、高品質・低価格・短納期を追求するとともに高い納期遵守率を維持しつつ業績の拡大に取り組んでいます。さらに、国内外の拠点に導入したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるため、ウェブ戦略を推進し競争力を強化しました。また、海外における拠点展開として、最適調達を目的とした現地生産・現地調達の取り組みを推進し、グローバル確実短納期体制の強化に努めました。これらの取り組みにより、自動車業界やスマートフォン関連を中心としたエレクトロニクス業界の需要増を取り込んだF A事業の好調と、取り扱いメーカー数を拡大し顧客数が増加したV O N A事業の成長が連結売上高全体の増加を牽引しました。

この結果、連結売上高は2,401億3千9百万円、前年同期比で315億7千7百万円(15.1%)の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は256億9千万円、前年同期比19億3千1百万円(8.1%)の増益、経常利益は251億1千9百万円、前年同期比で17億6千6百万円(7.6%)の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は169億7百万円、前年同期比で26億1千5百万円(18.3%)の増益となり、過去最高利益を更新しました。

(単位：百万円)

	売 上 高			営 業 利 益		
	前 連 結 会計年度	当 連 結 会計年度	増減率 (%)	前 連 結 会計年度	当 連 結 会計年度	増減率 (%)
F A 事 業	99,094	109,653	+10.7	16,815	18,756	+11.5
金 型 部 品 事 業	64,737	69,732	+7.7	4,279	3,464	△19.0
V O N A 事 業	48,248	60,474	+25.3	2,907	3,652	+25.6
全社・消去・期ズレ	△3,517	279	—	△242	△182	—
合 計	208,562	240,139	+15.1	23,759	25,690	+8.1

・報告セグメントの業績

①F A事業

F A事業においては、F A部品の確実短納期ニーズがグローバルに拡大する中、ミスミモデルを着実に浸透させ、自動車やエレクトロニクス関連業界などの新たな自動化需要を積極的に取り込んだことなどにより、主に日本と中国の販売拡大が寄与し、売上高は1,096億5千3百万円（前年同期比10.7%増）となりました。営業利益は187億5千6百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

②金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界への拡販活動などにより、主に中国や欧州の販売が伸長し、売上高は697億3千2百万円（前年同期比7.7%増）となりました。営業利益は海外事業拡大に向けた費用増により、34億6千4百万円（前年同期比19.0%減）となりました。

③VONA事業

VONA事業は、ミスミブランド以外の他社製品も含めた生産設備関連部品から、製造副資材やMRO（消耗品）等を販売するミスミグループの流通事業です。取り扱いメーカー数の継続拡大により実現した生産間接材分野で最大の品揃えを武器に積極的な販売拡大を推進しました。また、「ものづくり」を支える生産材コマースサイトであるウェブカタログを刷新し、顧客の利便性向上を図ることでウェブサイトへの集客数を大幅に増加させました。こうした顧客ベースの拡大に取り組んだ結果、売上高は604億7千4百万円（前年同期比25.3%増）となりました。営業利益は36億5千2百万円となり、前年同期比では7億4千5百万円（25.6%）の増益となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、全体で91億2千6百万円でした。その主な内容は海外工場の生産設備投資およびシステム関連投資であります。これらに要する資金は自己資金にて充当しております。

なお、設備の売却、除却等については重要なものではありません。

(3) 対処すべき課題

近年IT技術の飛躍的な発展を背景に、インダストリー4.0、IoT（モノのインターネット）などによる製造現場の変革が加速しております。そうした中、生産設備関連部品や製造副資材市場においては、設計工数の短縮や効率的な購買プロセスへのニーズが高まっています。当社グループは、メーカー事業、流通事業を併せ持つユニークさを活かすと共に、これを支える事業インフラ基盤（プラットフォーム）をグローバルで進化させ、顧客の非効率を解消することで世界の製造業に貢献し、同時に事業成長を加速させてまいります。

①事業領域の拡大とグローバル展開

当社グループは、メーカー事業と流通事業を併せ持つ強みを最大限に発揮し、事業領域の拡大とグローバル展開を加速し、製造業への貢献領域を拡大させております。

メーカー事業では、FA事業、金型部品事業において商品領域を拡大してまいります。カタログ・WEBに次ぐ第3のメディアの提供を通じ、3D-CADベースの設備設計プロセスを大幅に短縮させ、顧客の利便性の向上を図ります。また、海外生産拠点の積極活用などにより、確実短納期生産体制の強化を図ってまいります。

流通事業においては、VONA事業で他社ブランドを含めた商品領域を拡大させると同時に、世界の各地域の顧客ニーズに合致した品揃えによりワンストップ性向上を図り、グローバル展開の加速を強力に推進してまいります。

②事業インフラ基盤（プラットフォーム）の刷新

メーカー事業と流通事業を併せ持つ強みを最大限に発揮するためには、生産、物流、IT、顧客サービスなどの事業基盤（プラットフォーム）のさらなる進化が必要となります。そのために、世界最適生産・最適配送の追求、高品質なデータベース基盤の整備、製造業に特化した顧客対応サービスや時間価値の提供など、グローバルオペレーションの進化に努めてまいります。こうした活動を通じて、Q（高品質）、C（低コスト）、T（確実短納期）の革新を実現してまいります。

③組織の進化

当社グループの組織コンセプトは、「末端やたら元気」と「戦略的束ね」の両立です。「創って、作って、売る」をワンセットで具備する組織とし、権限委譲を図りながら「末端やたら元気」を実現するとともに、ラインによる戦略指導で各組織と経営トップの戦略整合を図り「戦略的束ね」を実現しています。この理念の下で経営環境の変化やミスミ組織の拡大に対応しながら組織を進化させております。

近年、世界の製造業が構造転換を迎え「時間戦略」の追求を進める中、当社グループは、平成27年12月に「企業体」「サービスプラットフォーム」の一部改組と同時に「地域企業体」を発足させました。中国・アジア・欧州・米州という地域ごとに全権を持つ組織を置き、地域特性を把握しながら高まる需要に対応する体制を整備しました。また、商品事業組織や製造・物流・IT・顧客サービスのプラットフォーム組織は、各地域における競争力のある商品、サービスの提供を責務とし、グループ全体における戦略展開を加速させてまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第51期 (平成25年3月期)	第52期 (平成26年3月期)	第53期 (平成27年3月期)	第54期 (平成28年3月期)
売 上 高(百万円)	134,844	173,904	208,562	240,139
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,880	11,678	14,291	16,907
1株当たり当期純利益(円)	36.76	42.94	52.28	61.65
総 資 産(百万円)	136,302	163,201	184,784	194,186
純 資 産(百万円)	103,630	116,577	132,883	142,333

(注)1.平成27年7月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第51期(平成25年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当社連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(5) 主要な事業内容

F Aなどの自動機の標準部品を主に扱うF A事業、自動車や電子・電気機器などの金型部品を主に扱う金型部品事業、新たな流通事業としてミスミブランド以外の他社商品も含めた生産設備関連部品に加えて、製造副資材やM R O (消耗品)などを販売するV O N A事業で構成されております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社ミスミ	百万円 850	100.0%	F A 事業 金型部品事業 V O N A 事業
駿河精機株式会社	百万円 100	100.0%	F A 事業
株式会社駿河生産プラットフォーム	百万円 491	100.0%	F A 事業 金型部品事業 V O N A 事業
三島精機株式会社	百万円 80	100.0% (100.0%)	金型部品事業
日本デイトン・プログレス株式会社	百万円 60	100.0% (100.0%)	金型部品事業
株式会社ダイセキ	百万円 10	100.0% (100.0%)	F A 事業
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	千RMB 368,242	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業 V O N A 事業
スルガセイキ科技(上海)有限公司	千RMB 25,325	100.0% (100.0%)	F A 事業
MISUMI E. A. HK LIMITED	千HK\$ 8,000	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業 V O N A 事業
スルガセイキ(南通)有限公司	千RMB 624,769	100.0% (100.0%)	F A 事業
スルガセイキ(上海)有限公司	千RMB 112,992	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業
上海久博精密機械有限公司	千RMB 31,897	67.3% (67.3%)	金型部品事業
Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.	千RMB 13,117	63.0% (63.0%)	
MISUMI KOREA CORP.	千KRW 700,000	100.0%	F A 事業 金型部品事業 V O N A 事業
SURUGA KOREA CO., LTD.	千KRW 2,502,840	100.0% (100.0%)	F A 事業

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
MISUMI TAIWAN CORP.	千NT\$ 15,000	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業 V O N A 事業
SAIGON PRECISION CO., LTD.	千US\$ 14,000	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	千THB 37,701	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業 V O N A 事業
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	千THB 107,000	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業
MISUMI INDIA Pvt.Ltd.	千INR 1,599,763	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業 V O N A 事業
SURUGA India Pvt.Ltd.	千INR 350,460	100.0% (99.7%)	金型部品事業
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	千S\$ 1,000	100.0% (100.0%)	
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	千MYR 2,500	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業 V O N A 事業
PT. MISUMI INDONESIA	百万IDR 11,200	100.0% (100.0%)	
MISUMI USA, INC.	千US\$ 4,900	100.0% (100.0%)	
MISUMI Investment USA Corporation	US\$ 100	100.0% (100.0%)	持株会社
Dayton Lamina Corporation	US\$ 1,000	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress International Corporation	US\$ 2,500	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress Corporation	千US\$ 348	100.0% (100.0%)	金型部品事業
Dayton Progress Machinery LLC	US\$ 1	100.0% (100.0%)	
Anchor Lamina America, Inc.	US\$ 1	100.0% (100.0%)	
P. C. S. Company	千US\$ 500	100.0% (100.0%)	
Connell Asia Limited LLC	千US\$ 1,000	100.0% (100.0%)	持株会社
Connell Anchor America, Inc.	US\$ 1	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress Canada, Ltd.	CA\$ 100	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.	千MXN 77,461	100.0% (100.0%)	金型部品事業
Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.	千MXN 3	100.0% (100.0%)	

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
MISUMI Europa GmbH	千EUR 6,500	100.0% (100.0%)	F A 事業 金型部品事業 V O N A 事業
Dayton Progress GmbH	千EUR 1,533	100.0% (100.0%)	金型部品事業
Dayton Progress SAS	千EUR 440	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress Ltd.	GBP 100	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress-Perfuradores Lda	千EUR 400	100.0% (100.0%)	
Dayton Progress s. r. o.	千CZK 200	100.0% (100.0%)	

- (注)1. 「当社の出資比率」の欄の(内書)は間接所有であります。
2. 出資比率のパーセントは、小数点第2位以下を四捨五入しております。
3. 平成27年6月1日付で、SURUGA USA CORP. とDayton Progress Machinery LLCは、Dayton Progress Machinery LLCを存続会社とした吸収合併を行っております。
4. 平成28年3月1日付で、株式会社S P パーツと株式会社駿河生産プラットフォームは、株式会社駿河生産プラットフォームを存続会社とした吸収合併を行っております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計	当社の総資産額
株 式 会 社 ミ ス ミ	東京都文京区後楽二丁目5番1号	25,295百万円	77,167百万円

(7) 主要な営業所および事業所

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東 京 都 文 京 区

② 子会社

・国内

名 称	所 在 地
株式会社ミスミ	東 京 都 文 京 区
駿河精機株式会社	静 岡 県 静 岡 市
株式会社駿河生産プラットフォーム	静 岡 県 静 岡 市
三島精機株式会社	静 岡 県 駿 東 郡
日本デイトン・プログレス株式会社	神 奈 川 県 相 模 原 市
株式会社ダイセキ	兵 庫 県 明 石 市

・海外

名 称	所 在 地			
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	中	国	上	海
スルガセイキ科技（上海）有限公司	中	国	上	海
MISUMI E. A. HK LIMITED	中	国	香	港
スルガセイキ（南通）有限公司	中	国	南	通
スルガセイキ（上海）有限公司	中	国	上	海
上海久博精密機械有限公司	中	国	上	海
Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.	中	国	武	漢
MISUMI KOREA CORP.	韓	国	ソ	ウ
SURUGA KOREA CO., LTD.	韓	国	京	畿
MISUMI TAIWAN CORP.	台	湾	台	北
SAIGON PRECISION CO., LTD.	ベ	ト	ナ	ム
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	タ	イ	ラ	ヨ
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	タ	イ	ラ	ヨ
MISUMI INDIA Pvt. Ltd.	イ	ン	ド	グ
SURUGA India Pvt. Ltd.	イ	ン	ド	グ
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シ	ン	ガ	ポ
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	マ	レ	ー	シ
PT. MISUMI INDONESIA	イ	ン	ド	ネ
MISUMI USA, INC.	米	国	イ	リ
MISUMI Investment USA Corporation	米	国	デ	ラ
Dayton Lamina Corporation	米	国	オ	ハ

名 称	所 在 地			
Dayton Progress International Corporation	米	国	オ	ハ イ オ
Dayton Progress Corporation	米	国	オ	ハ イ オ
Dayton Progress Machinery LLC	米	国	イ	リ ノ イ
Anchor Lamina America, Inc.	米	国	ミ	シ ガ ン
P. C. S. Company	米	国	ミ	シ ガ ン
Dayton Progress Canada, Ltd.	カ	ナ	ダ	オ ン タ リ オ
Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.	メ	キ	シ	コ ケ レ タ ロ
Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.	メ	キ	シ	コ ケ レ タ ロ
MISUMI Europa GmbH	ド	イ	ツ	シ ュ ワ ル バ ッ ハ
Dayton Progress GmbH	ド	イ	ツ	オーバールゼル
Dayton Progress SAS	フ	ラ	ン	ス モ ー
Dayton Progress Ltd.	英		国	ウオリックシャー
Dayton Progress-Perforadores Lda	ポ	ル	ト	ガ ル ア ル コ バ サ
Dayton Progress s. r. o.	チ	エ	コ	ベナートキ・ナト・イゼロウ

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
名 9,628	名 752増

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 派遣社員等の臨時従業員数を含む2016年3月末時点の人員数は10,803名であります。

(9) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,020,000,000株

(注)平成27年7月1日付で1株につき3株の割合で実施した株式分割に伴い、発行可能株式総数は、680,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 274,477,940株 (自己株式128,812株を除く。)

(注)平成27年7月1日付で1株につき3株の割合で実施した株式分割に伴い、発行済株式の総数は、182,840,168株増加しております。

(3) 株主数 4,430名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	39,948,000株	14.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	23,061,700株	8.4%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	10,678,500株	3.9%
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN	8,790,661株	3.2%
田口 弘	7,321,000株	2.7%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	6,954,200株	2.5%
資産管理サービス信託銀行株式会社	6,801,500株	2.5%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	6,640,212株	2.4%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	5,905,886株	2.2%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	5,265,800株	1.9%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (128,812株) を控除して計算しております。
2. 持株比率のパーセントは、小数点第2位以下を四捨五入しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権等の内容の概要

回次	第16回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	2名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	164,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり609円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成30年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する当該新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第18回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	3名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	272,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり631円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成33年7月31日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する当該新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第20回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	5名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年11月8日～平成56年11月7日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利行使をすることができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第21回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	4名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	133,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年11月7日～平成36年11月6日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第23回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	5名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	31,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年2月26日～平成58年2月25日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利行使をすることができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

回次	第24回新株予約権
保有人数	
当社取締役(社外役員を除く)	5名
当社社外取締役(社外役員に限る)	一名
当社監査役	一名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	170,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成31年2月25日～平成38年2月24日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付された
新株予約権の内容の概要

回次	第25回新株予約権
発行決議の日	平成28年2月10日
交付された者の人数	
当社使用人 (当社の役員を兼ねている者を除く)	25名
当社の子会社の役員および使用人 (当社の役員または使用人を兼ねている者を除く)	44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	135,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成31年2月25日～平成38年2月24日
新株予約権の主な行使条件	<p>イ. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の取得事由	<p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
有利な条件の内容	—

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,156,606株(注)
転換価額	当初12.26米ドル (転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。)
新株予約権の発行価額	無償

(注) 本新株予約権の目的である株式の種類および内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 議 長	三 枝 匡	
代表取締役社長 C E O	大 野 龍 隆	株式会社ミスミ 代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	江 口 正 彦	株式会社ミスミグループ本社 ITサービスプラットフォーム 代表執行役員 ユーザーサービスプラットフォーム 代表執行役員 物流サービスプラットフォーム 代表執行役員
専 務 取 締 役	池 口 徳 也	株式会社ミスミ 欧州企業体 C E O ・ 米州企業体 C E O
常 務 取 締 役 C F O	男 澤 一 郎	株式会社ミスミグループ本社 コーポレートサービスプラットフォーム 代表執行役員
取 締 役	沼 上 幹	一橋大学大学院商学研究科 教授 一橋大学 理事・副学長
取 締 役	小 城 武 彦	株式会社日本人材機構 代表取締役社長 株式会社西武ホールディングス 社外取締役
常 勤 監 査 役	宮 本 博 史	株式会社ミスミ 監査役 株式会社駿河生産プラットフォーム 監査役 駿河精機株式会社 監査役
監 査 役	野 末 寿 一	弁護士（静岡のぞみ法律特許事務所） 静岡ガス株式会社 社外取締役 レック株式会社 社外取締役
監 査 役	平 井 秀 忠	

- (注) 1. 取締役沼上幹および小城武彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役野末寿一および平井秀忠の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役野末寿一氏は、弁護士の資格を有しております。
 4. 監査役平井秀忠氏は、財務会計に関する豊富な実務経験と相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役沼上幹、小城武彦、監査役野末寿一および平井秀忠の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			支給対象となる 役員の数(名)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	
取締役 (うち社外取締役)	670 (11)	251 (11)	308 (一)	110 (一)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	26 (8)	26 (8)	— (一)	— (一)	3 (2)
合計	697	278	308	110	10

- (注) 1. 平成26年6月13日開催の第52回定時株主総会における決議による取締役の報酬の額は年額11億円以内(うち社外取締役4千万円以内)であり、その額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与およびストック・オプションとしての新株予約権は含んでおりません。
2. 平成5年6月28日開催の第31回定時株主総会における決議による監査役の報酬の額は年額5千万円以内であります。
3. 報酬等の種類別の総額のうち、ストック・オプションについては、第52回定時株主総会までの株主総会の決議に基づき発行された報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を費用処理した金額を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に、重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	沼 上 幹	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・取締役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。
	小 城 武 彦	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への出席状況および発言状況 平成27年6月12日の就任後に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・取締役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。
社外監査役	野 末 寿 一	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査役会16回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。
	平 井 秀 忠	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、監査役会16回のうち16回に出席し、主に財務会計に関する豊富な経験から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第29条第2項および同第39条第2項に、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区 分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、社外取締役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。
社外監査役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、社外監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 7千6百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 7千7百万円

なお、当社の主要な海外子会社は、Deloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(注)1. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。

2. 上記報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の職務遂行状況および報酬の見積りの算定根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき相当と判断し、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

海外子会社内部管理体制の助言・指導業務

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、当社都合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うこととしております。

なお、検討の結果、解任または不再任が妥当であると判断した場合には、当社監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることおよびその内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、平成27年5月14日開催の取締役会で、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に基づき「内部統制システムの基本方針」の決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 取締役会、グループ本社役員会等重要な会議における議事録を法令、規程に従い作成し、適切に保管する。
- ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ ミスミグループ本社およびその子会社（以下総称して「ミスミグループ」と呼ぶ）の法令遵守、環境、情報、輸出管理、自然災害等のリスクに対しては、各種規程・社内ルール・マニュアルを整備し、リスク管理体制を構築する。
 - ・ ミスミグループに不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速に対応するとともに、その経過を取締役に報告する。
- ③ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ ミスミグループの経営計画は最終的に取締役会で承認を行い、月次開催のグループ本社役員会にてその進捗確認を行う。
 - ・ 進捗確認等により発見された重要事項は、取締役会またはグループ本社役員会等で討議する。
 - ・ 毎月の取締役会では、業績報告を行い、業績の監視と重要事項に対する助言および指導を行う。
- ④ 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ ミスミグループの役職員は、ミスミグループ行動規範を遵守し、法令および定款に適合することを確保する。
 - ・ 職務権限規程等のミスミグループの意思決定ルールにより、職務の執行が適正に行われる体制をとる。
 - ・ 法令や規程・社内ルールに対する違反、および違反の疑いがある行為の早期発見のために、ミスミグループ全体を対象とした内部通報制度を設置し、通報者への不利益な取扱いの防止を保証する。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ ミスミグループ本社は、各子会社の業績および業務の執行状況について、月1回、子会社に報告させる。
 - ・ ミスミグループ本社は、グループ本社役員会で各子会社における業績報告や経営計画の進捗確認を行うことで、各子会社の業務の適正性を確保する。
 - ・ 内部監査部門は、各子会社に対して定期的に業務監査を実施する。
 - ・ 反社会的勢力に対して、ミスミグループ行動規範でその関係断絶を定め、ミスミグループ全体として毅然とした態度で臨み対応する。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 監査役は監査役補助者の任命を自由に行えるものとし、監査役補助者の人事異動、評価等については、監査役が関与する。
 - ・ 監査役補助者は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指示に従って業務を遂行する。
- ⑦ 当社の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は取締役会、グループ本社役員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人は、ミスミグループに著しい影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるときは監査役に速やかに報告する。
 - ・ ミスミグループの役職員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、これに応じて適切に報告を行う。
 - ・ 監査役は会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行い、会計監査人に対しては、必要に応じて報告を求める。
 - ・ 内部通報制度の担当部署は、ミスミグループの内部通報の状況について定期的に監査役に報告する。
 - ・ 監査役へ報告を行ったミスミグループの役職員への不利益な取扱いの防止を保証する。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役の職務の執行について生じる費用等につき、毎年一定額の予算を設ける。また、その他監査役の職務の執行について必要な費用については、監査役からの請求により速やかに前払いまたは費用精算を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」を定め、業務の適性を確保する体制を整備しています。当該基本方針は、社内外の環境変化等の必要性に応じて見直しており、上記のとおり、平成27年5月14日開催の取締役会において、会社法改正を反映した改訂を決議しています。

当社は、「内部統制システムの基本方針」の当事業年度の運用状況について評価を行い、内部統制システムは適正に運用されており重大な不備はないことを確認しました。

当事業年度における、内部統制システムに関する主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・当社は、取締役会を14回開催しました。取締役会及びグループ本社役員会は、グループとしての重要な意思決定を行うと共に、企業体・本部・サービスプラットフォーム・子会社の執行状況の確認・監督指導などの役割機能を適切に果たしています。
- ・当社グループの主要拠点において事業遂行・情報・財務・人事労務・法務等の総合的なリスク評価を実施しました。その結果を踏まえて、必要な規程・ルールを整備・改善や教育を行うとともに、重要拠点に対しては内部監査部門が重点的に監査しています。
- ・国内外の当社グループの役職員に対し、コンプライアンス研修を実施し、その研修においてミスミグループ行動規範の周知徹底を図っています。
- ・当社グループ全体を対象とした内部通報制度を設置し、適切に運用しています。
- ・監査役および監査役会の体制整備や連携については、監査役補佐を専任配備するなど体制を拡充するとともに、社外取締役を含む取締役との面談機会や、当社グループの管理部門との連携強化など、監査環境の充実を図っています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

※本事業報告の記載金額および株数等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	140,795	流動負債	31,585
現金及び預金	52,891	支払手形及び買掛金	14,414
受取手形及び売掛金	49,373	未払金	5,951
商品及び製品	22,706	未払法人税等	3,847
仕掛品	1,894	賞与引当金	2,383
原材料及び貯蔵品	5,458	役員賞与引当金	310
繰延税金資産	2,604	その他	4,679
未収還付法人税等	1,067		
その他	5,055		
貸倒引当金	△257		
固定資産	53,391	固定負債	20,267
有形固定資産	29,180	新株予約権付社債	11,268
建物及び構築物	10,611	繰延税金負債	3,462
機械装置及び運搬具	11,057	退職給付に係る負債	3,992
土地	3,725	その他	1,544
建設仮勘定	2,124		
その他	1,661	負債合計	51,853
無形固定資産	19,714	(純資産の部)	
ソフトウェア	6,159	株主資本	138,475
のれん	3,457	資本金	6,996
その他	10,097	資本剰余金	17,385
		利益剰余金	114,169
投資その他の資産	4,495	自己株式	△76
投資有価証券	27	その他の包括利益累計額	2,986
繰延税金資産	1,886	その他有価証券評価差額金	△6
その他	2,703	為替換算調整勘定	3,065
貸倒引当金	△122	退職給付に係る調整累計額	△72
		新株予約権	342
		非支配株主持分	527
		純資産合計	142,333
資産合計	194,186	負債・純資産合計	194,186

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		240,139
売 上 原 価		139,096
売 上 総 利 益		101,043
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		75,352
営 業 利 益		25,690
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	253	
受 取 配 当 金	0	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	47	
雑 収 入	235	536
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
株 式 交 付 費	0	
売 上 割 引	66	
為 替 差 損	911	
雑 損 失	125	1,108
経 常 利 益		25,119
特 別 利 益		
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	109	109
特 別 損 失		
事 業 再 編 損 失	225	225
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		25,003
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,858	
法 人 税 等 調 整 額	△805	8,053
当 期 純 利 益		16,950
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		42
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		16,907

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	6,840	17,229	100,947	△73	124,944
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	155	155	—	—	311
剰余金の配当	—	—	△3,684	—	△3,684
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	16,907	—	16,907
自己株式の取得	—	—	—	△3	△3
自己株式の処分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	155	156	13,222	△3	13,531
平成28年3月31日残高	6,996	17,385	114,169	△76	138,475

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成27年4月1日残高	7	7,230	△43	7,194	228	516	132,883
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	311
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△3,684
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	16,907
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△3
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13	△4,165	△28	△4,207	113	11	△4,082
連結会計年度中の変動額合計	△13	△4,165	△28	△4,207	113	11	9,449
平成28年3月31日残高	△6	3,065	△72	2,986	342	527	142,333

連 結 注 記 表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……45社

主要な連結子会社の名称……株式会社ミスミ、株式会社駿河生産プラットフォーム

(新規) 当連結会計年度において新たに加わった2社

新規設立に伴うもの

・Dayton Progress Machinery LLC

株式取得によるもの

・株式会社ダイセキ

(除外) 当連結会計年度において除外された3社

清算終了によるもの

・スルガ国際貿易(上海)有限公司

連結子会社間の合併によるもの

・株式会社S P パーツ

・SURUGA USA CORP.

株式会社S P パーツは平成28年3月1日付で、連結子会社である株式会社駿河生産プラットフォームを存続会社とする吸収合併が行われたことにより、連結の範囲より除外しております。また、SURUGA USA CORP. は平成27年6月1日付で、連結子会社であるDayton Progress Machinery LLCを存続会社とする吸収合併が行われたことにより、連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数……1社

・WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数……2社

・アイオーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司

・トーヨーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数および会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数……1社

・WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日と連結決算日が異なる会社は次のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
日本デイトン・プログレス株式会社	12月31日
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	12月31日
スルガセイキ科技(上海)有限公司	12月31日
スルガセイキ(南通)有限公司	12月31日
スルガセイキ(上海)有限公司	12月31日
上海久博精密機械有限公司	12月31日

Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.	12月31日
SURUGA KOREA CO., LTD.	12月31日
SAIGON PRECISION CO., LTD.	12月31日
SURUGA (THAILAND)CO., LTD.	12月31日
MISUMI Investment USA Coropration	12月31日
Dayton Lamina Corporation	12月31日
Dayton Progress International Corporation	12月31日
Dayton Progress Corporation	12月31日
Dayton Progress Machinery LLC	12月31日
Dayton Punch and Die Company	12月31日
Anchor Lamina America, Inc.	12月31日
P. C. S. Company	12月31日
Connell Asia Limited LLC	12月31日
Connell Anchor America, Inc.	12月31日
Dayton Progress Canada, Ltd.	12月31日
Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.	12月31日
Dayton Progress (Mexico)Services, S. de R. L. de C. V.	12月31日
Dayton Progress GmbH	12月31日
Dayton Progress SAS	12月31日
Dayton Progress Ltd.	12月31日
Dayton Progress-Perfuradores Lda	12月31日
Dayton Progress s. r. o.	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を採用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デ リ バ テ ィ ブ……………時価法

③ た な 卸 資 産

商 品、 原 材 料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製 品、 仕 掛 品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………カタログについては、主として最終仕入原価法、それ以外の貯蔵品については、総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………国内子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～12年

また、一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

②無形固定資産

ソフトウェア……………社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。(自社利用分)

その他の無形固定資産……………主に定額法(15年)を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で費用処理することとしております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に於ける為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

[会計方針の変更]

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

[連結貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 23,422百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,392,784	183,213,968	—	274,606,752

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加

182,840,168株

新株予約権の権利行使による増加

373,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,331	86,559	78	128,812

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加

84,886株

単元未満株式の買取りによる増加

1,673株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

78株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	1,663	18.21	平成27年3月31日	平成27年6月18日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	2,021	7.37	平成27年9月30日	平成27年12月7日
計		3,684			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,209	8.05	平成28年3月31日	平成28年6月22日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式

785,900株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にF A事業、金型部品事業、VONA事業において企画・販売を行っており、事業遂行上の設備投資計画については原則自己資金を充当しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジする目的のみに利用する方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建債権・債務を保有しており、為替変動リスクに晒されております。

当社グループでは、原則外貨建債権・債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券による運用は、主に格付の高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、安定的な運用方針の下、満期保有を原則とし、投機的な売買は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理ルールに従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、資金運用ルールに従い、主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い大手金融機関とのみ取引を行っており、当社では重要な信用リスクはないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の債権・債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、現状先物為替予約のみ取扱っております。またその目的は、実需の外貨建債権・債務のヘッジに限定しております。当社のデリバティブ業務に関するリスク管理については、ファイナンス室内の財務担当者による相互牽制およびチェックにより行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきファイナンス室が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性を算定し、その金額を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額で、市場動向によって価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注2）をご参照ください。）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	52,891	52,891	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,373	49,373	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	21	21	—
(4) 支払手形及び買掛金	(14,414)	(14,414)	—
(5) 新株予約権付社債	(11,268)	(14,065)	2,797
(6) デリバティブ取引（*2）	1,776	1,776	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

債券等は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(6) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	52,891	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,373	—	—	—
合計	102,264	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
新株予約権付社債	—	11,268	—	—

[賃貸等不動産に関する注記]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	515円	39銭
2. 1株当たり当期純利益	61円	65銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57円	94銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	142,333百万円
普通株式に係る純資産額	141,462百万円
差額の主な内訳	
新株予約権	342百万円
非支配株主持分	527百万円
普通株式の発行済株式数	274,606千株
普通株式の自己株式数	128千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	274,477千株

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	16,907百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	16,907百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式の期中平均株式数	274,250千株
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△501百万円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	
新株予約権	781千株
新株予約権付社債	8,156千株
普通株式増加数	8,937千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－

3. 平成27年7月1日付けで、当社株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 ミスミグループ本社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第54期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮 本 博 史 ㊟

社外監査役 野 末 寿 一 ㊟

社外監査役 平 井 秀 忠 ㊟

以 上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,537	流動負債	12,282
現金及び預金	16,152	未払金	1,415
繰延税金資産	139	未払法人税等	80
その他	3,245	賞与引当金	383
		役員賞与引当金	310
		関係会社預り金	8,971
		その他	1,120
		固定負債	13,229
固定資産	57,630	新株予約権付社債	11,268
投資その他の資産	57,630	退職給付引当金	966
関係会社株式	32,320	その他	995
関係会社長期貸付金	24,800		
繰延税金資産	400	負債合計	25,511
その他	110	(純資産の部)	
		株主資本	51,313
		資本金	6,996
		資本剰余金	14,252
		資本準備金	13,695
		その他資本剰余金	557
		利益剰余金	30,142
		利益準備金	402
		その他利益剰余金	29,739
		別途積立金	27,400
		繰越利益剰余金	2,339
		自己株式	△78
		新株予約権	342
		純資産合計	51,656
資産合計	77,167	負債・純資産合計	77,167

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		13,543
営 業 費 用		10,261
営 業 利 益		3,282
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	436	
雑 収 入	1	437
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
株 式 交 付 費	0	
雑 損 失	1	4
経 常 利 益		3,715
税 引 前 当 期 純 利 益		3,715
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	165	
法 人 税 等 調 整 額	△68	97
当 期 純 利 益		3,617

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成27年4月1日残高	6,840	13,539	556	14,096	402	27,400	2,406	30,209
事業年度中の変動額								
新株の発行	155	155	—	155	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△3,684	△3,684
当期純利益	—	—	—	—	—	—	3,617	3,617
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	155	155	0	156	—	—	△66	△66
平成28年3月31日残高	6,996	13,695	557	14,252	402	27,400	2,339	30,142

(単位：百万円)

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成27年4月1日残高	△74	51,071	228	51,300
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	311	—	311
剰余金の配当	—	△3,684	—	△3,684
当期純利益	—	3,617	—	3,617
自己株式の取得	△3	△3	—	△3
自己株式の処分	0	0	—	0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	113	113
事業年度中の変動額合計	△3	241	113	355
平成28年3月31日残高	△78	51,313	342	51,656

個 別 注 記 表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
関係会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ取引等の評価基準および評価方法
時価法
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理しております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (5) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

[貸借対照表に関する注記]

保証債務

当社は、関係会社が行う為替予約および信用状の開設等について、その取引銀行と同取引に係る保証契約を締結しております。保証債務の極度額は以下のとおりであります。

MISUMI USA, INC.	67百万円
MISUMI Europa GmbH	25百万円
PT. MISUMI INDONESIA	120百万円
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	101百万円
MISUMI TAIWAN CORP.	112百万円
MISUMI KOREA CORP.	225百万円
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	1,126百万円
MISUMI Investment USA Corporation	41百万円
スルガセイキ科技(上海)有限公司	45百万円
上海久博精密機械有限公司	45百万円
スルガセイキ(上海)有限公司	135百万円

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,216百万円
短期金銭債務	2,054百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	13,543百万円
営業費用	177百万円
営業取引以外の取引による取引高	430百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	42,331	86,559	78	128,812

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	84,886株
単元未満株式の買取りによる増加	1,673株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	78株
------------------	-----

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	118百万円
未払事業税	16百万円
その他	4百万円
繰延税金資産合計	<u>139百万円</u>

(2) 固定資産

繰延税金資産	
退職給付引当金	296百万円
新株予約権	76百万円
一括償却資産	7百万円
長期未払金	304百万円
その他	21百万円
繰延税金資産小計	<u>705百万円</u>
評価性引当金	<u>△304百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>400百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
受取配当金益金不算入	△34.3%
交際費等損金不算入項目	0.4%
役員賞与否認	2.7%
新株予約権	△0.3%
住民税均等割	0.1%
税率変更による影響	0.9%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.6%</u>

3. 法人税の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注6)	科目	期末残高(注6)
子会社	㈱ミスミ	(所有)直接100%	役員提供 および受入 資金の援助 資金の預り 役員の兼任 (注7)	配当金の受取 役務の提供(注1) 経費等の支払(注1) CMS資金管理(注2) 利息の受取(注3) 為替予約(注4)	3,852 9,379 7,074 — 296 25,139	未払金 関係会社預り金 関係会社長期貸付金 その他(流動資産) その他(流動負債)	1,007 8,070 11,268 1,233 1,046
子会社	㈱駿河生産プラットフォーム	(所有)直接100%	役員提供 資金の援助 役員の兼任 (注7)	資金の貸付(注3) 資金の返済(注3) 利息の受取(注3)	2,800 3,800 131	関係会社長期貸付金	13,532
子会社	MISUMI(CHINA)PRECISIONMACHINERYTRADINGCO.,LTD.	(所有)間接100%	債務保証 役員の兼任 (注7)	保証債務(注5)	1,126	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
2. CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による資金管理については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、金利は市場金利を勘案して決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。
4. 為替レートについては、契約時の為替相場等に基づき決定しております。
5. 保証債務については、当該会社の為替予約取引に対して保証したものであります。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
7. 役員の兼任につきましては、当事業年度の在任期間に係るものを記載しております。

2. 役員および個人株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	大野 龍隆	(被所有)直接0.06%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使(注)	53	—	—
役員	江口 正彦	(被所有)直接0.05%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使(注)	23	—	—
役員	池口 徳也	(被所有)直接0.03%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使(注)	46	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

ストック・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	186円	95銭
2. 1株当たり当期純利益	13円	19銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11円	01銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	51,656百万円
普通株式に係る純資産額	51,313百万円
差額の主な内訳	
新株予約権	342百万円
普通株式の発行済株式数	274,606千株
普通株式の自己株式数	128千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	274,477千株

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	3,617百万円
普通株式に係る当期純利益	3,617百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式の期中平均株式数	274,250千株
当期純利益調整額	△501百万円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	
新株予約権	781千株
新株予約権付社債	8,156千株
普通株式増加数	8,937千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	—

3. 平成27年7月1日付で、当社株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉原伸太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の実際を調査すると共に各社の取締役及び使用人等から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について説明を求め、また内部監査部門より定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮本博史 ㊟

社外監査役 野末寿一 ㊟

社外監査役 平井秀忠 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、経営環境や業績動向・見通しに加え、持続的成長と企業価値向上を実現するための経営基盤拡充、財務体質の強化、資本効率の向上などを総合的に勘案し、株主の皆様には利益を還元する方針を定めており、配当性向の基準を25%としております。

当期の期末配当につきましても上記の基準に従い、以下のとおり1株当たり8.05円とさせていただきますと存じます。

なお、年間配当金は、平成27年12月7日に実施した1株につき7.37円（総額2,021,461,612円）の中間配当と合わせ、1株当たり15.42円となります。当社は平成27年7月1日付で当社株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数で算定しますと、当期の年間配当金は前期より2.37円の増額となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき8.05円 総額2,209,547,417円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月22日

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	さへぐさ ただし 三 枝 匡 (昭和19年9月22日生)	平成13年6月 ㈱ミスミグループ本社 取締役 平成14年3月 同 取締役副社長 平成14年6月 同 代表取締役社長 C E O 平成17年4月 ㈱ミスミ 代表取締役社長 平成18年4月 ㈱駿河生産プラットフォーム 代表取締役社長 平成20年10月 ㈱ミスミグループ本社 代表取締役会長 C E O 平成26年6月 同 取締役会議長(現任)	9,000株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>三枝匡氏は、経営者としての豊富な経験に基づいた戦略論、組織論、経営者人材育成論の手法によって当社を大きく変革し、ミスミグループをCEOとしてグローバル企業に急成長させてきました。これらの知見を活かし、現在は経営に関する適切な助言、監督を行うとともに、取締役会議長として取締役会の審議活性化を図っております。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。</p>	
2	おおの りゅうせい 大 野 龍 隆 (昭和39年10月1日生)	昭和62年4月 ㈱ミスミグループ本社 入社 平成14年4月 同 執行役員 平成19年6月 同 取締役執行役員 平成20年10月 ㈱駿河生産プラットフォーム 代表取締役社長 同 ㈱ミスミグループ本社 取締役常務執行役員 平成23年1月 駿河精機(㈱) 代表取締役社長 平成25年1月 ㈱ミスミグループ本社 専務取締役 平成25年12月 同 代表取締役社長 同 ㈱ミスミ 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 ㈱ミスミグループ本社 代表取締役社長 C E O(現任)	164,800株
		<p>取締役候補者とした理由</p> <p>大野龍隆氏は、当社CEOとしてミスミグループをグローバル企業として更なる成長に導き、中長期的な企業価値向上に向けた戦略の策定と実現を図っています。また、当社の事業、オペレーション、生産など、これまでの幅広い分野における経験と知見を活かし経営の意思決定・監督を適切に行っております。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	えぐち まさひこ 江口 正彦 (昭和34年7月6日生)	昭和57年4月 ㈱ミスミグループ本社 入社 平成14年4月 同 執行役員 平成15年6月 同 取締役執行役員 平成18年10月 同 取締役常務執行役員 平成20年10月 同 代表取締役副社長 平成24年6月 同 取締役副社長(現任) 平成27年12月 同 ユーザーサービスプラット フォーム代表執行役員(現任) 同 同 I Tサービスプラットフォーム 代表執行役員(現任) 同 同 物流サービスプラットフォー ム代表執行役員(現任)	160,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>江口正彦氏は、これまでにF A事業の拡大により当社の急成長を牽引し、さらにはグローバルオペレーション改革によりミスミグループの事業基盤を強化してきました。また、当社の事業および事業基盤を熟知した長年の経験と知見から、経営の意思決定・監督を適切に行っております。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。</p>			
4	いけぐち とくや 池口 徳也 (昭和43年12月30日生)	平成4年4月 三菱商事(株) 入社 平成17年4月 ㈱ミスミ 入社 平成19年4月 ㈱ミスミグループ本社 執行役員 平成21年11月 同 常務執行役員 平成22年6月 同 常務取締役 平成27年5月 同 専務取締役(現任) 平成27年12月 ㈱ミスミ 欧州企業体CEO(現任) 同 同 米州企業体CEO(現任)	93,600株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>池口徳也氏は、これまでに当社の主要事業の責任者を歴任しそれらを牽引した実績を持ち、またオペレーション改革の実現も含め幅広い分野においてリーダーシップを発揮してまいりました。新設した欧州・米州の企業体においても企業体CEOとして組織を導くとともに、経営の意思決定・監督を適切に行っています。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	おとこざわ いちろう 男 澤 一 郎 (昭和30年8月22日生)	昭和54年4月 日本鋼管(株) (現 J F Eエンジニアリング(株)) 入社 平成9年3月 参天製薬(株) 入社 社長室長 平成11年7月 同 執行役員 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 平成18年5月 アリックス・パートナーズシニア・ディレクター 平成19年7月 アドベント・インターナショナル(株)シニア・ディレクター 平成23年4月 エイボン・プロダクツ(株) 取締役 C F O 平成25年12月 (株)ミスミグループ本社 常務執行役員 C F O 平成26年6月 同 常務取締役 C F O (現任) 平成27年12月 同 コーポレートサービスプラットフォーム代表執行役員 (現任)	4,500株
取締役候補者とした理由 男澤一郎氏は、複数の企業におけるC F Oとしての豊富な経験に加え、管理部門の責任者や事業責任者としての幅広い経験を有しております。この知見を活かし、ミスミグループのC F Oおよび本社スタッフ部門の責任者として、業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行っております。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。			
6	社外取締役候補者 ぬまがみ つよし 沼 上 幹 (昭和35年3月27日生)	昭和63年4月 成城大学経済学部 講師 平成3年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設 講師 平成4年4月 同 助教授 平成9年4月 一橋大学商学部 助教授 平成12年4月 一橋大学大学院商学研究科 教授 (現任) 平成22年6月 (株)ミスミグループ本社 社外取締役 (現任) 平成26年12月 一橋大学 理事・副学長 (現任)	—
取締役候補者とした理由 沼上幹氏は、経営学者としての専門的な知識および第一線の企業研究の専門家としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っております。今後も引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、社外取締役候補者と致しました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">社外取締役候補者</div> <p style="text-align: center;">おぎ たけひこ 小 城 武 彦 (昭和36年8月8日生)</p>	<p>昭和59年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 平成12年5月 ㈱ツタヤオンライン 代表取締役社長 平成14年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(㈱) 代表取締役常務 平成16年7月 ㈱産業再生機構 マネージングディレクター 平成16年11月 カネボウ(㈱) 代表執行役社長 平成19年4月 丸善(㈱) 代表取締役社長 平成22年2月 CHIグループ(㈱)(現 丸善CHIホールディングス(㈱)) 代表取締役社長 平成25年6月 ㈱西武ホールディングス 社外取締役(現任) 平成27年6月 ㈱ミスミグループ本社 社外取締役(現任) 平成27年8月 ㈱日本人材機構 代表取締役社長(現任) 平成28年4月 金融庁参与(現任)</p>	5,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>小城武彦氏は、長年の企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っております。今後も引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、社外取締役候補者と致しました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者沼上幹および小城武彦の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
- (2) 当社は、取締役候補者沼上幹および小城武彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (3) 社外取締役に就任してからの年数について
- ① 沼上幹氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成22年6月から本株主総会終結の時をもって約6年間であります。
- ② 小城武彦氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成27年6月から本株主総会終結の時をもって約1年間であります。
- (4) 社外取締役の取締役会出席状況について
- ① 沼上幹氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ② 小城武彦氏は、平成27年6月12日の就任後に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、主に経営者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
3. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社と沼上幹および小城武彦の各氏との間においては責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. ㈱ミスミグループ本社は、平成元年5月に三住商事(㈱)から㈱ミスミへ商号変更し、平成17

年4月に㈱ミスミから㈱ミスミグループ本社へ商号変更しております。また、現㈱ミスミは、平成17年4月に現㈱ミスミグループ本社から会社分割の方法により全事業を承継して設立されたものであります。

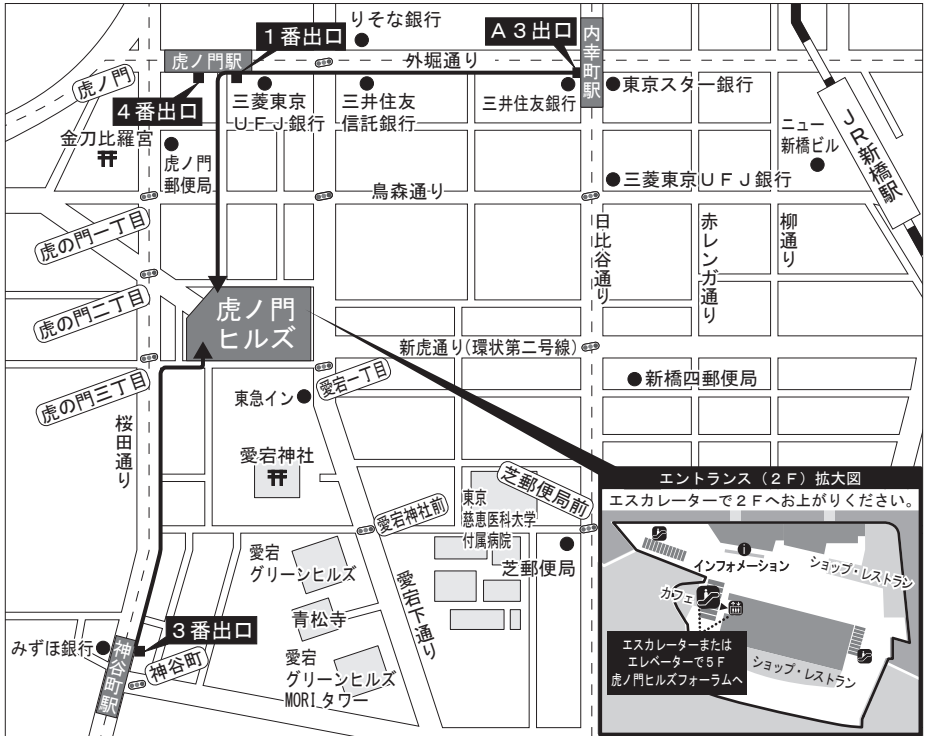
5. ㈱駿河生産プラットフォームは、平成23年1月に駿河精機㈱から㈱駿河生産プラットフォームへ商号変更しております。また、現駿河精機㈱は、平成23年1月に現㈱駿河生産プラットフォームから会社分割の方法により同社の光関連機器、F A 関連部品等の販売事業であるO S T事業を承継して設立されたものであります。

以 上

〈メモ欄〉

ご案内図

東京都港区虎ノ門1丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー5階 虎ノ門ヒルズフォーラム
TEL. 03 (6406) 6226 代表



※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

最寄りの各駅

- 東京メトロ銀座線〈虎ノ門駅〉……………1番出口より徒歩5分
4番出口より徒歩5分
- 東京メトロ日比谷線〈神谷町駅〉………3番出口より徒歩6分
- 都営三田線〈内幸町駅〉……………A3出口より徒歩8分

※受付開始は、午後2時を予定しております。

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようにご来場ください。
なお、株主総会と株主懇談会が終了した後に開催してまいりました懇親パーティーにつきましては、本年より中止させていただきますのでご了承ください。